

		1								2								3								4								5								6								7								8								9																										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	
	1																			受診の際は、必ずこの助成券を持参してください																																																																								
	2																																																																																											
	3																																																																																											
	4																																																																																											
	5																																																																																											
	6																																																																																											
	7																																																																																											
	8																																																																																											
	9																																																																																											
	10																																																																																											
	11																																																																																											
	12																																																																																											
	13																																																																																											
	14																																																																																											
	15																																																																																											
	16																																																																																											
	17																																																																																											
	18																																																																																											
	19																																																																																											
	20																																																																																											
	21																																																																																											
	22																																																																																											
	23																																																																																											
	24																																																																																											
	25																																																																																											
	26																																																																																											
	27																																																																																											
	28																																																																																											
	29																																																																																											
	30																																																																																											
	31																																																																																											
	32																																																																																											
	33																																																																																											
	34																																																																																											
	35																																																																																											
	36																																																																																											
	37																																																																																											
	38																																																																																											
	39																																																																																											
	40																																																																																											
	41																																																																																											
	42																																																																																											
	43																																																																																											
	44																																																																																											
	45																																																																																											
	46																																																																																											
	47																																																																																											
	48																																																																																											

		1										2										3										4										5										6										7										8										9									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
○	1	○注意事項																																																																																○									
○	2																																																																																	○									
○	3																																																																																	○									
○	4	1 受診するときには、右に記載している書類等を窓口に提出してください。																																																																																○									
○	5	揃っていない場合は、受診できません。																																																																																○									
○	6																																																																																	○									
○	7	2 各種健診はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。																																																																																○									
○	8																																																																																	○									
○	9	3 各種健診の受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、明石市に																																																																																○									
○	10	おいて保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、																																																																																○									
○	11	受診願います。																																																																																○									
○	12																																																																																	○									
○	13	4 健康まもりタイ健診及び後期高齢者健康診査受診結果のデータファイルは、																																																																																○									
○	14	決済代行機関で点検されることがあるほか、国への実施結果報告として																																																																																○									
○	15	匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。																																																																																○									
○	16																																																																																	○									
○	17	5 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を																																																																																○									
○	18	受けることもあります。																																																																																○									
○	19																																																																																	○									
○	20	6 この券の記載事項（住所・氏名等）に変更があった場合には、明石市に																																																																																○									
○	21	連絡して訂正を受けてください。																																																																																○									
○	22																																																																																	○									
○	23	7 過去の特定健康診査等の結果を加入していた保険者から、オンラインにより																																																																																○									
○	24	取得する場合があります。データの取得に同意されない方は、別途申請書の																																																																																○									
○	25	提出が必要となります。																																																																																○									
○	26	○各健診の内容																																																																																○									
○	27																																																																																	○									
○	28																																																																																	○									
○	29	健康まもりタイ健診																				対象者※1																				受診回数																				検査内容																				○									
○	30	(特定健康診査)																				40歳以上の 国民健康保険加入者																				1年度に1回																				高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見できます。 ・問診 ・身体計測〔身長、体重、腹囲(※2)〕 ・医師の診察 ・血圧測定 ・尿検査〔糖、蛋白、潜血〕 ・血液検査〔中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、AST、ALT、γ-GT、血糖、HbA1c、 血清クレアチニン、eGFR、尿酸値〕																				○									
○	31	後期高齢者健康診査																				後期高齢者医療制度加入者																																																												○									
○	32																																																																																	○									
○	33	大腸がん検診																				40歳以上の市民																				1年度に1回																				便を2日採取します。便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を調べます。																				○									
○	34																																																																																	○									
○	35	胸部検診																				40歳以上の市民																				1年度に1回																				胸のレントゲン撮影をします。必要な方は、たんを採取し、気管支などから混 じり出るがん細胞の有無を調べます。また、アスベスト健診も実施しています。																				○									
○	36																																																																																	○									
○	37	胃がんリスク検診																				40歳以上の市民																				5年度に1回 (※3)																				採血を行い、ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんになりやす いかどうかを判定します。直接胃がんを見つける検診ではありません。																				○									
○	38																																																																																	○									
○	39	乳がん検診																				40歳以上の女性市民																				2年度に1回																				マンモグラフィを行います。小さな石灰化のある乳がんの発見に有効です。																				○									
○	40																																																																																	○									
○	41	子宮がん検診																				20歳以上の女性市民																				2年度に1回																				子宮けい部の組織を採取し、がん細胞の有無や種類を調べます。必要な方は、 子宮体部の検査もします。生理中は避けてください。																				○									
○	42																																																																																	○									
○	43	肝炎ウイルス検診																				40歳以上の市民																				1回のみ																				採血を行い、C型肝炎およびB型肝炎に感染しているかを調べます。																				○									
○	44																																																																																	○									
○	45	※1 年齢は、当該年度末(3月31日)時点の年齢です。																																																																																○									
○	46	※2 後期高齢者健康診査には、腹囲測定は含まれていません。																																																																																○									
○	47	※3 結果が「異常なし」の場合のみ、5年後以降に再受診が可能です。																																																																																○									
○	48																																																																																	○									